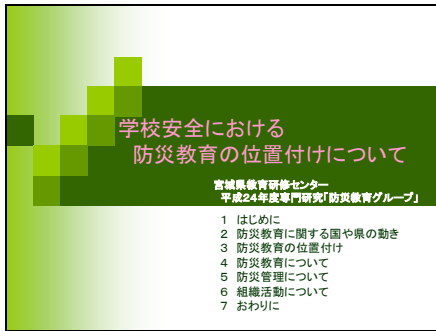


ス
ラ
イ
ド
1



～進行要領例～ 約10分

これから、「学校安全における防災教育の位置付けについて」の講義を始めます。内容については、スライドにあるとおりです。

ス
ラ
イ
ド
2

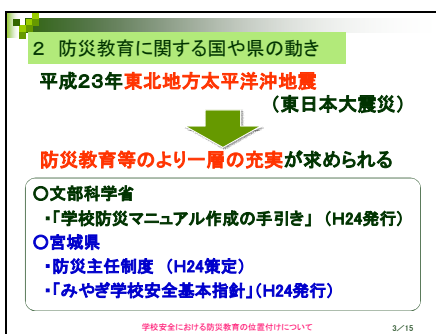


私たちが暮らす日本は、豊かな自然に恵まれた国であると同時に、これまで地震や津波、台風など、多くの自然災害を経験してきた国であるとも言えます。

学校においては、次に起こり得る自然災害に備えて、常に防災意識を高め、全教職員で防災教育の更なる充実を目指していかなければなりません。

今後、具体的な取組を検討するにあたっては、まず国や県が目指す防災教育を理解しておく必要があります。

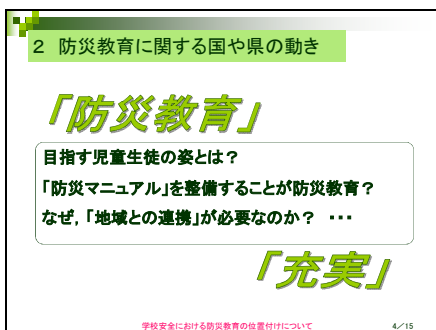
ス
ラ
イ
ド
3



平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」と、それに伴う災害を含めた「東日本大震災」を経て、学校ではより一層、防災教育を充実させていくことが求められるようになりました。

宮城県内においても「防災主任の配置」や「学校安全基本指針の発行」など、様々な取組が進められています。

ス
ラ
イ
ド
4

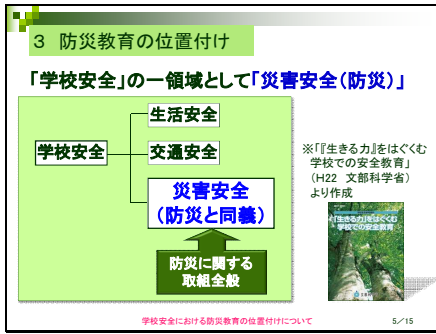


「防災教育の充実」と一言で言っても、そもそも「防災教育」とは何を指す言葉なのでしょう？

また、防災教育の充実を図るためには、何をどのように取り組めばよいのでしょうか？

これらを明らかにするためには、文部科学省が示す資料を基に、防災教育の位置付けを理解しておかなければなりません。

ス
ラ
イ
ド
5

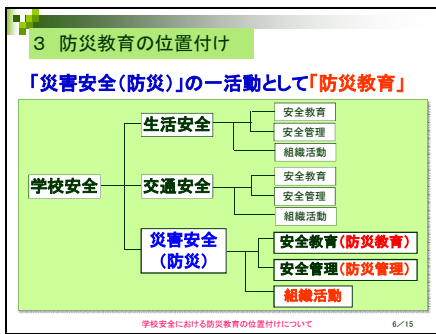


平成22年に発行された『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育によれば、「学校安全」は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの領域で構成されています。

このうち「災害安全」は「防災」と同義であり、地震や台風のような自然災害に限らず、火災や原子力災害も取り扱う領域だとしています。

つまり、「災害安全」は、防災に関する取組全般を網羅している領域だと言えます。

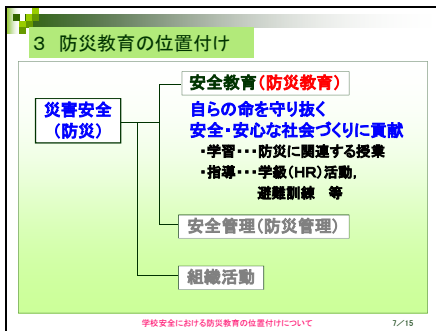
ス
ラ
イ
ド
6



3つの領域をさらに細かく見ると、それぞれ「安全教育」「安全管理」「組織活動」という3つの活動に分かれていきます。中でも、「災害安全」に位置付けられる「安全教育」は、防災に関する教育という意味で、「防災教育」と捉えることができます。

「防災教育」という言葉は、一般的に「学校での防災に関する取組全般」を指して使われることが多いようですが、文部科学省の位置付けではもっと限定的です。次からのスライドで、これらについて補足説明していきます。

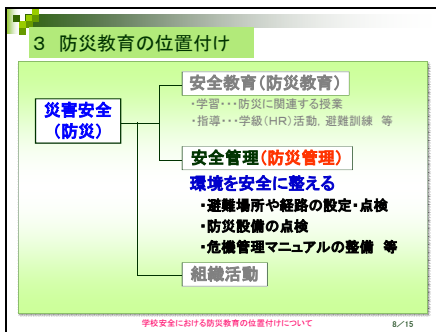
ス
ラ
イ
ド
7



「防災教育」の主な内容は、防災に関連する学習や指導です。児童生徒等の育成に大きく関わる内容だと言えます。

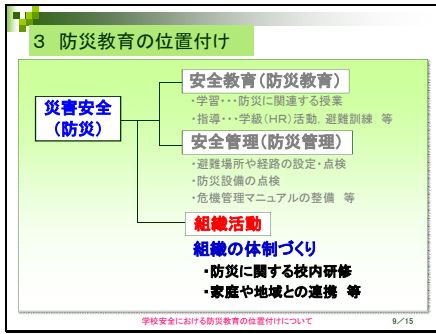
平成23年9月に発表された「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」によると、今後の防災教育について「自らの命を守り抜くため『主体的に行動する態度』を育成すること」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めること」が重要であるとしています。具体的な内容については、防災に関する授業や避難訓練等が考えられます。

ス
ラ
イ
ド
8



「防災管理」は、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指しています。具体的には、避難場所や経路の設定・点検、危機管理マニュアルの整備などが考えられます。先に取り上げた「防災教育」とこの「防災管理」は、安全教育を進める上での「両輪である」と言われています。

ス
ラ
イ
ド
9

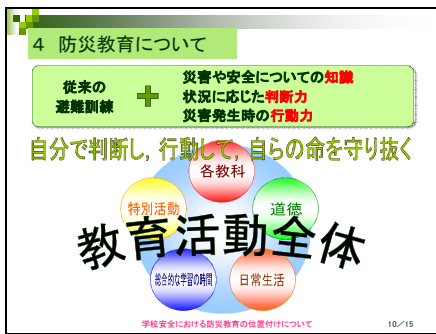


「組織活動」は、「防災教育」や「防災管理」が円滑に進められるよう、組織の体制づくりを目指すものです。例えば、教員の研修や家庭・地域との連携が挙げられます。

このように災害安全の構造を知ることにより、学校での多様な取組を整理したり、体系的に推進したりすることが可能になります。

さて、ここからは、3つの活動を推進する際の要点について解説します。

ス
ラ
イ
ド
10



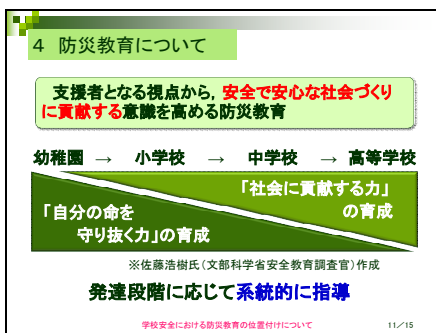
初めに「防災教育」についてです。東日本大震災以前に宮城県が実施した調査によると、防災教育に関するこれまでの取組の多くは「避難訓練」であったことが明らかになっています。

しかし、地震は学校にいるときだけ起こるとは限りません。むしろ、児童生徒等は学校外で過ごすことの方が圧倒的に多いのです。

いつ、どこで、どんな災害が起きても自分で判断し、行動して、自らの命を守り抜くことができる児童生徒等を育成することが重要なのです。

そこで、防災教育を通して、自然災害に関する知識を習得するとともに、教育活動全体の中で判断力や行動力を身に付ける必要があるのです。

ス
ラ
イ
ド
11



東日本大震災では、児童生徒が保育所の子供や地域のお年寄りに働き掛けて避難したり、避難所の運営を手伝ったりしたなどの報告もされています。

このような姿は、地域の一員としての「安全で安心な社会づくりに貢献する力」の現れであり、前のスライドで述べた「自分の命を守り抜く力」と同様、防災教育を通して育成したい重要な要素であるといえます。

この2つの力については図のように、児童生徒等の発達段階に応じて、系統的に指導していく必要があります。

ス
ラ
イ
ド
12



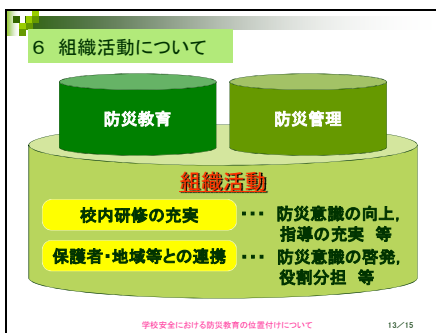
次は「防災管理」についてです。災害発生時には状況を的確に把握し、児童生徒等の安全確保のために適切な指示や支援を迅速に行うことが求められます。

そのために、学校や通学路等の環境特性、児童生徒等の実態を考慮した実効性のある防災マニュアルを作成しておく必要があります。

マニュアルは随時見直し、改善をしていきますが、全教職員がその作業に関わることで、学校全体の防災意識が高まります。

緊急時においても迅速な対応ができるよう、マニュアル作成を通して、普段から各自が取るべき行動を頭に入れておくことが理想です。

ス
ラ
イ
ド
13



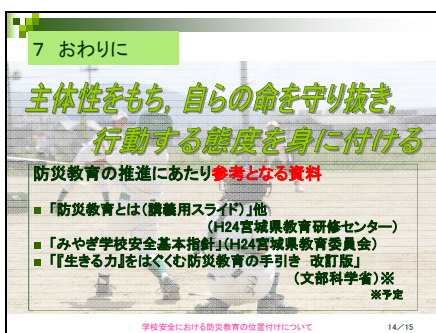
3つ目の「組織活動」は、防災教育と防災管理を円滑に進めるための要となる活動です。

防災教育に組織的に取り組む意味でも、校内研修はとても重要だといえます。

校内研修を充実させることにより、教職員の防災意識を高め、共通の認識をもつことができます。さらに、指導力を向上させることも期待できます。

また、保護者や地域、関係機関との連携により、防災意識を啓発し、それぞれの役割を明確にすることができます。

ス
ラ
イ
ド
14



ここまでの説明で、防災教育の位置付けや要点について、お分かりいただけたでしょうか？

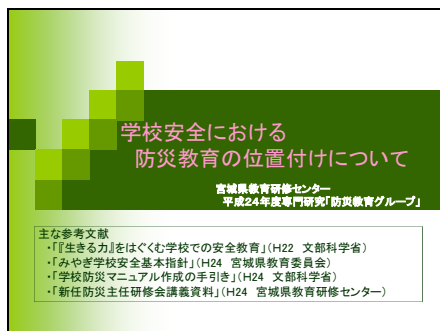
特に防災教育については、児童生徒等がどこにいても自分の命を守ることができるよう、知識や判断力、行動力を高めていくことが重要です。

また、これらの力は授業や訓練のみならず、日常生活のあらゆる場面で育てていくことが大切です。

今後、全教職員で話し合いながら、具体的な取組を考えていかなければなりません。

他の講義用スライドには、具体的な取組を考える際の多様な視点が盛り込まれているので、そのような資料も参考にしながら、みんなで考えていきましょう。

ス
ラ
イ
ド
15



学校安全における
防災教育の位置付けについて

宮城県教育研修センター
平成24年度「研鑽」防災教育グループ

主な参考文献

- ・『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』(H22 文部科学省)
- ・「みやぎ学校安全基本指針」(H24 宮城県教育委員会)
- ・「学校防災マニュアル作成の手引き」(H24 文部科学省)
- ・「新任防災主任研修会講義資料」(H24 宮城県教育研修センター)